



「どこに相談していいのかわからない…」

に相談してみませんか？

今ある制度では解決しにくい困りごとを抱えている方に寄り添い、一緒に考え、その解決に向けてお手伝いをします。
また、一人ひとりの支援に加え、地域づくりのパートナーとして、地域の皆様のささえあいの支援を行います。

辻堂市民センター 相談窓口開設 毎週 火曜日 午前10時～正午

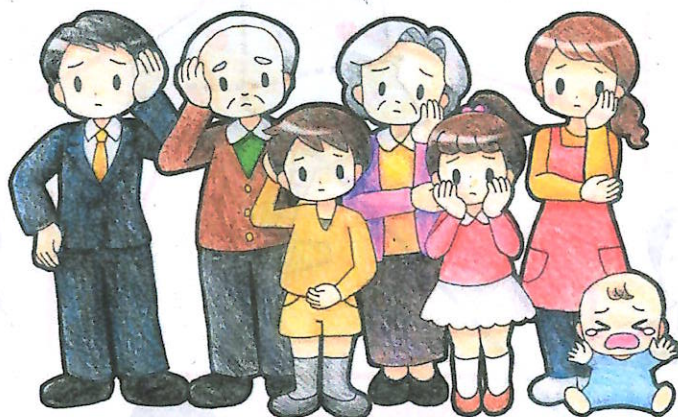
(年末年始・祝日はお休みとなります)



辻堂地区担当
むらかみ じゅんこ
村上 純子

個別支援

さまざまな
生活のこと



地域支援

地域のこと

相談するには

相談は無料です。お気軽にご連絡ください。
電話相談や窓口相談の他、ご自宅やご都合のよい場所に訪問し相談をお受けします。

- お金のこと
- 生活のこと
- 家族のこと…など
- 新しい活動を始めたい
- 隣近所で交流する場がほしい

等々

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会

〒251-8691

地域支援担当 コミュニティソーシャルワーカー

藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎 1階

☎ **0466-47-8131** 月～金(祝日年末年始除く)

8:30～17:00

Community Social Worker

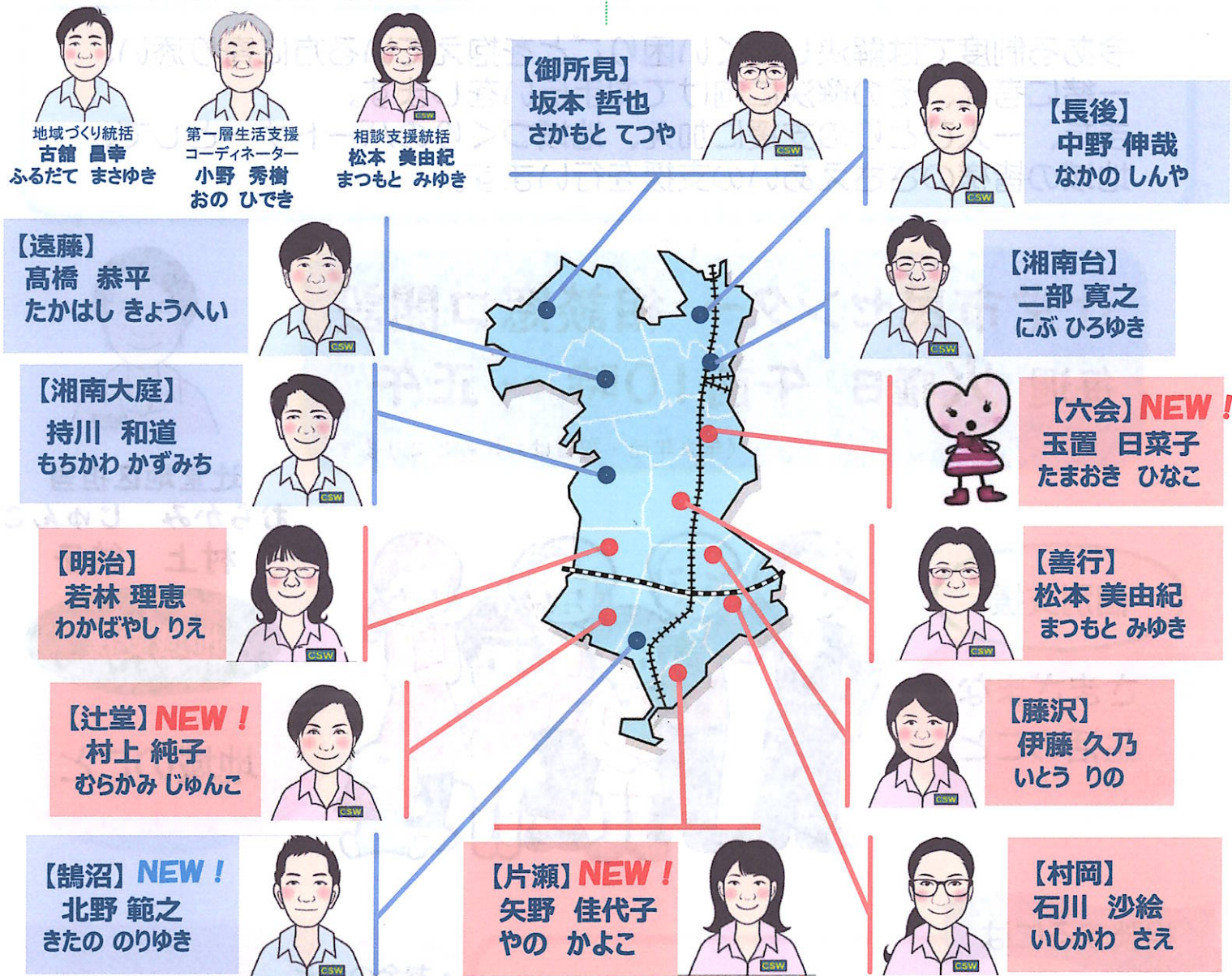
コミュニティ ソーシャル ワーカー



藤沢市は、住み慣れたまちで誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた「藤沢型地域包括ケアシステム」の取り組みを進めるため、2016年4月より藤沢市内各地区に

コミュニティソーシャルワーカーの配置を進めてきました。**2020年度より市内13地区すべてにコミュニティソーシャルワーカーが配置されています。**

※「コミュニティソーシャルワーカー」は市の委託事業です。



社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会
地域福祉課 コミュニティソーシャルワーカー

〒251-0054 藤沢市朝日町1-1
藤沢市役所分庁舎1階

☎ 0466-47-8131

QRコード
市社協HP



E-mail f-csw@fujisawa-shakyo.jp

FAX 0466-26-6978

月曜日～金曜日(祝日年末年始除く) 8:30～17:00